

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎倉持照憲 ○川崎 修
秋山幸則、河本英敏、庄司勝義、末永弘之
中島完一、松本義隆

今期定例会において、厚生委員会に付託された議案十三件、今議会提出の請願一件を審査した。

まず、議案第七十一号について、クリーンセンターの建設に関して、一日も早く稼働させたいという気持ちを持ち、市民にわかりやすく説明すべきであり、次のステップに進めなければならぬとの意見が出された。また、建設用地の購入について、当局から、組合管理者会

や組合議会での決定に従い、事業推進の共通認識のもと事務を進めたものであり、環境影響評価の準備書作成に伴い、早急に埋蔵文化財の確認調査を行う必要があったためとの答弁がなされた。これに対し、市長選挙前に建設用地を購入したことはおかしい、選挙が終わってから購入すべきであり反対との意見が出された。次に、公立保育所と幼稚園の一元化に関して、津山市が幼保の一元化に先駆けるのであれば、幼稚園の園児を保育所並みに預かるべきで、それによって初めて、市民に幼保の一元化が実感できるのではないかとの指摘がなされた。また、公立保育所や幼稚園を地域の子育て支援の拠点施設として充実させてほしいとの意見が出された。最後に、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療の各保険料に関して、一般会計からの繰り入れを含め、低所得者層に何らかの支援を講ずるべきであり反対との意見が出されたが、採決の結果、議案第七十一号は賛成多数で可決とした。

次に議案第七十四号、議案第八十号及び議案第八十三号は、低所得者層に対して、一般会計からの繰り入れを含めて、何らかの軽減措置を講ずるべきであり反対との意見が出された。採決の結果、賛成多数で可決とした。

次に、議案第九十二号について、市営弓道場新築事業について、委員から、場所の選定について指摘したところ、当局から、建設事業の財源にあたる補助金の交付決定を受け、また、現在実施設計に取りかかっており、事業変更の調整は困難であると聞いている。仮に場所の変更を行った場合、補助事業の要件から外れてしまうため、財源の確保ができなくなり、現時点での変更は困難であるとの答弁があった。

審査の結果、全員一致で可決とした。

次に、議案第七十八号、議案第



津山市立倭文保育所

九十五号、議案第九十九号、議案第一百二号、議案第一百六号、議案第一百七号、議案第一百八号及び議案第一百九号は、審査の結果、全員一致で可決とした。

次に、請願第六号については、その趣旨に賛同し、審査の結果、全員一致で趣旨採択とした。

◎ 議員はお中元やお歳暮も禁止されています。